

令和6年度第1回男女共同参画推進会議 議事要旨（令和6年7月23日土岐市役所大会議室2A）

委員	近藤眞庸 委員、内山眞由美 委員、勝野幾久子 委員、三輪やよい 委員、三宅裕一 委員、西村悠 委員、塚本泰二 委員、戸松陽子 委員、長瀬洋子 委員、小池祐加 委員
事務局	太田弘 地域振興部長、土本訓子 市民活動課長、伊佐治英津子 市民活動課人権・男女共同参画係長、川上裕央 市民活動課主査

	【会長副会長選出について】
事務局	会長副会長の選出について一任されたため、会長、副会長を選出 → 承認
	【土岐市の男女共同参画の進捗状況について】
事務局	資料に基づき説明
会長	基本目標1の男女共同参画意識の高揚、学校生活における慣習や慣行の見直しの中学校の女子生徒の制服をスラックスとスカートの選択制を実施する、のR6目標値が83%となっているが100%は難しいのか。
事務局	実績値として83%となっている。残り2校についても、相談があれば対応できる体制は整えている。
会長	基本目標4の配偶者等からの暴力のない社会づくり、相談窓口の啓発、情報提供で、どういう相談をした時にどういう風に誰がどう受け止めてくれたのかを掲載できると良いと思う。相談するとこういう良いことがあると、具体的にイメージできると思う。
委員	意識調査の回答だと思うが、どういう属性の人が回答しているのか。
事務局	毎年行っている市民意識調査の回答であるが、16歳以上の男女2,000人程度を無作為に抽出してアンケートを取っている。
	【事前質問・LGBTの啓発について】
事務局	出前講座を幼少期である保育園や幼稚園で実施しては如何だろうか、とご意見いただいた。幼少期でLGBTのことを理解するのは年齢的に難しい部分もあると思われるが、園では、普段の生活から男の子らしさ女の子らしさによるジェンダーによる差別をしない、させないことがLGBTの理解へとつながっていくと考えている。男女を分けて保育することはないが、着替えやトイレなど区別が必要な場面では適切に行っている。後に、小学校に入る際にスムーズに移行できるように環境を整えている。内容によっては、有効なこともあると思うので今後、園と調整していく。
	【事前質問・令和6年度事業計画書について】
事務局	第二次プランとの違いは関係機関との連携である。行政の取組だけでは限界がある。これまでの国や県、市町村との連携に加え、市民や事業所、各種団体との連携も必要である。例えば、市の広報紙やホームページの啓発に加え、各種団体からも情報提供を行う、事業所などで男女共同参画の講座を実施する、などが挙げられる。各種団体の力が必要であるものもあるので、協力いただきたい。
	【事前質問・えるぼし認定企業の周知方法や認定基準について】

事務局	えるぼし認定とは厚生労働省が実施をしている制度である。女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良で一定の要件を満たした場合に認定される。採用、継続就業、労働時間、管理職比率、多様なキャリアコースの認定基準のクリアが必要である。周知方法については市のホームページには公開しており、商工会議所の会報誌でも紹介いただくことを予定している。
	【事前質問・女性団体に限定した補助金について】
事務局	この事業は、基本目標2「女性活躍の推進」で実施する事業である。地域活動においては、土岐市はまだ男性を中心とした場面が多くみられるといった現状を踏まえ、まずは女性が地域で活動する場を支援する必要があると考えている。女性団体以外の団体にも、さまざまな目的で活動をされている団体はあるので、性別に関係なく参画していただけるよう、働きかけを行っていく。
	【事前質問・ファミリーサポートセンターの周知方法、状況について】
事務局	ファミリーサポートセンターは、子どもを預かってほしい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員となり、育児について助け合う制度である。現在、イオンモール土岐にある多機能型子育て拠点施設「ときめつく」を拠点に運営している。周知については、ときめつくの利用者への周知のほか、広報やホームページなどを活用して実施している。会員数は、現在、子どもを預かってほしい利用会員が225名、子育てのお手伝いをするサポート会員が80名、両方会員が22名で、合計327名である。
委員	えるぼし認定を受けた企業がどのような感じか、または認定を受けていないが上手にやっている企業もある。周知方法によっては対象企業が増えるのではないかな。正直、えるぼし認定は全く知らなかった。
委員	今年度から、こども家庭課が妊婦から子どものことをすべて担当することになった。児童委員の方にこども家庭課の職員が来て説明があったが、どこにどういことを相談できるかが市民には伝わっていないと思われる。発信力というのか、市民にもっと伝われば、参画も増えるのではないかなと思われる。
委員	各種団体等における啓発や出前講座の実施の目標値が1となっている。周知ならもっと啓発を行った方が良いと思われるが、1の根拠はあるのか。
事務局	指摘いただいた部分は新しく始めたばかりのところなので、まずは1回行うことを目標とした。徐々に上げていくつもりで、やっていかなければいけないとは思っている。
委員	出前講座は先方から依頼があるのか、市から案内をしているのか。
事務局	先方から依頼があるのが理想ではあるが、今年度は市から案内した。
委員	啓発は低年齢化していく意図があるのか。
事務局	そういう意図はない。高校生、中学生は講演会を行っているので、小学生とした。
委員	6年生で出前講座を行ったと聞いたが、リアクションはどうであったか。
事務局	言葉は難しかったが、男の子、女の子のイメージについて考え、思い込みはジェンダーである、ということなど、身近なことを通して学んでもらうことができ

	た。
委員	ファミリーサポートのサポート会員が 80 名いるが、なかなかマッチングがうまくいっていないと聞いている。難しい部分はあると思うが、マッチングに制約があってハードルが高すぎるのではないかと。制限が必要な部分は外せないが、簡素化できる部分は簡素化して利用できると思う。
委員	マッチングするまでに時間がかかるのと、サポートする側の人数も少ない。周知が必要であると感じている。今のやり方はときめっくに出向いて面談してマッチングしている。安全ではあるが、緊急時の利用はできない。大きな課題ではないのかと感じる。
委員	PTA や地域による意識啓発のための講座等の開催及び男性の参加促進は、目標を男女の比率にしてしまうと難しいと思う。そもそも家庭に男性がいない場合がある。実際に 4 月の授業参観は、夫婦で参加している家庭は多くなってきている。もう一つは、教務主任・生徒指導主事・ICT 教育推進委員・進路指導主事における女性の割合で、教務主任や生徒指導主事は教頭に次ぐ立場であるので男女共同参画の意識は持っているが、ICT 教育推進委員・進路指導主事にまで男女共同参画を意識するのは違うと思う。ICT 教育推進委員は得手不得手があるし、進路指導主事は経験値が大事である。指標の見直しも必要ではないかと思う。
事務局	プランを作成する段階で、各学校の事務分担を男女別で確認した。これらの分野で男性の比率が特に高かった。当然、得意不得意や個別の事情はあると思うが、偏りが出ないようにという思いで指標とした。
委員	えるぼし認定、ワークライフバランス推進企業、健康経営など色々出てきて分かりづらい部分がある。会社の規模として申請する余裕はないが、興味はある事業所もあると思う。
会長	LGBT の該当者は色々な調査によると、大体 7~8%となっている。土岐市の人口は 55,000 人くらいなので、4,000 人くらいはいると思われる。誰一人取り残さないと掲げる以上は、かなり意図的に考えていかなければならない。パートナーシップ制度はどの程度導入しているか。
事務局	市独自でパートナーシップ制度は導入していない。県で一括して行っている状況である。周知については、ホームページを作成している。
会長	女性目線の防災、避難所の在り方について。例えば、男性目線だと生理用品が一人一つとなってしまいが、そんなことはあり得ないと思う。いかがだろうか。どういうことがあるだろうか。
委員	避難所では、おにぎり 1 個だと足りない人もいるが、人によって 1 個、2 個と変えることができないと聞いたが、そのことで揉めた、とも聞いた。自分の所属している団体では、一升のお米で 20 個のおにぎりを作っていた。
委員	震災の時に派遣元が男性職員を希望したが、派遣先は場所によっては女性が良いという話があった。うまくマッチングすると良いと思う。
会長	計画の段階でこんな仕事があるから、こういう人が良いということが分かればメンバーが決まってくると思う。力仕事をイメージして男の人を呼んでも、力のな

	い男の人もある。話が違う、となっても困ってしまう。
委員	男女共同参画自体は、ニュースなどで聞いたことはあったが、土岐市が何をやっているかまでは知らなかった。周知ができていないのではないのではないか。私自身は男らしく女らしくと言われて育てられてきたが違和感があった。
委員	男女共同参画推進会議は全ての市町村にあるのか。
事務局	設置している市町村は多い。
	【その他】
	終了